



板橋区地域保健福祉計画2030



地域保健福祉計画とは

- 地域保健福祉計画は、区民のみなさんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための、地域福祉の基本となる計画です。
- 地域の様々な生活課題の解決に向けて、「誰一人取り残さない」という考え方のもと、相談しやすい体制づくりや、地域で支え合う仕組みづくり、必要なサービスの充実を進めます。
- 区民のみなさんとともに、誰もが幸せを実感できる「ウェルビーイング」の向上と、支え合いながら共に生きる「地域共生社会」の実現をめざします。

板橋区の現況とこれから必要な視点

01

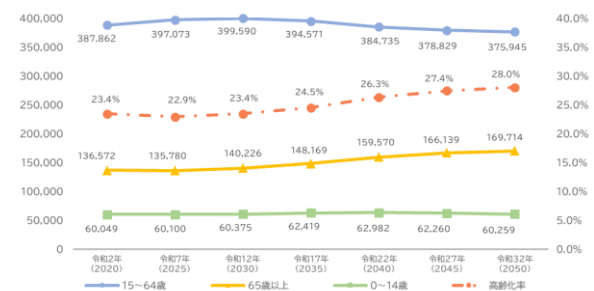
課題が多様化し、個人では解決困難な地域生活課題の増加

少子高齢化や世帯の変化により、本人が自覚していない課題や、個人の努力だけでは解決できない問題が増えています。誰にも相談できず、気づいた時には問題が深刻化するリスクは誰にでも起こりえます。

KEY POINT

- 複数の課題を抱える世帯や区のサービスでは補えない課題を抱える人が増加。
- 課題を抱えているにもかかわらず、SOSを出すことができない人への対応。

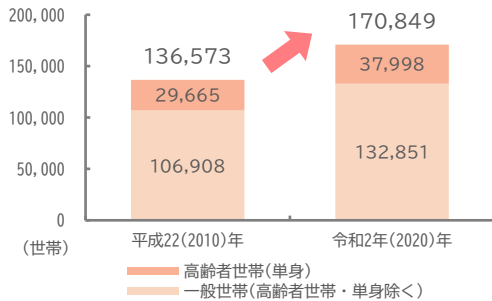
■ 世代区分別人口の推移



Point

- ・2040年には4人に1人が高齢者
- ・高齢者が増加するなか現役世代は減少

■ 単身世帯の推移



02

つながりが希薄化し、社会的孤立のリスクが増大

単身世帯の増加や少子高齢化により、家族だけで支えあうことが難しくなり、地域でも「お互いさま」と言える関係が薄れています。行政だけでも、昔ながらの近所付き合いだけでもない、「ゆるやかなつながり」が必要です。

KEY POINT

- 世帯構造の変化などにより、地域のがつながりが希薄化。
- 高齢化の進行により、担い手不足が深刻化。

03

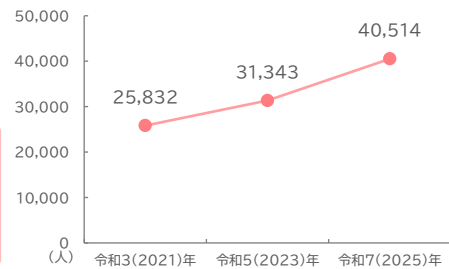
みなさんの一人ひとりの関心がより良いまちを創ります。

言葉や文化、好きのカタチは人それぞれ。お隣さんは、自分とは違う背景を持っているかもしれません。大切なのは、その違いを「壁」にするのではなく、お互いに認め合うこと。誰もが自分らしく、安心して暮らせるまちを、みんなで一緒につくっていきましょう。

KEY POINT

- 地域社会を構成する主体の多様化。
- だれもが自分らしく暮らすための安定した福祉サービス提供の必要性。

■ 外国人人口の推移



変わっていく社会に、変わらない支え合いを

行政と区民のみなさんがそれぞれの強みを発揮し、誰かの困りごとをそのままにしない地域。どんな変化もしなやかに乗り越える「レジリエント」な地域をめざします。

基本理念

地域でつながり支え合う
だれもが安心して暮らせる共生のまち
いたばし

基本目標 1 地域で安心して暮らせる環境を整備します

- 包括的な相談支援体制の構築
- 地域における見守り・支援ネットワークの強化
- ライフステージや特性に応じた支援の充実

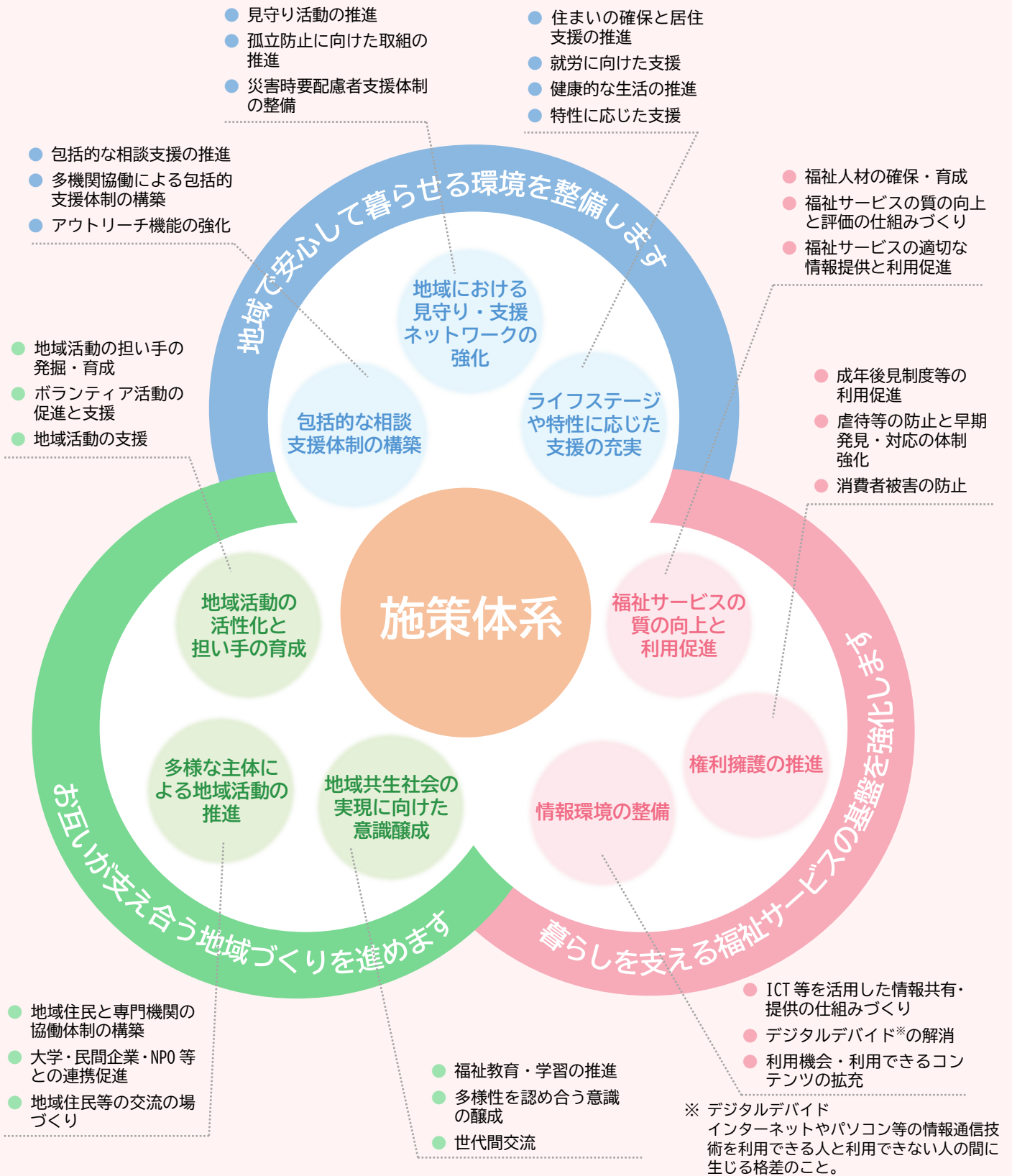
基本目標 2 お互いが支え合う地域づくりを進めます

- 地域活動の活性化と担い手の育成
- 多様な主体による地域活動の推進
- 地域共生社会の実現に向けた意識醸成

基本目標 3 暮らしを支える福祉サービスの基盤を強化します

- 福祉サービスの質の向上と利用促進
- 権利擁護の推進
- 情報環境の整備

施策体系図 (基本目標・施策・主な取組)



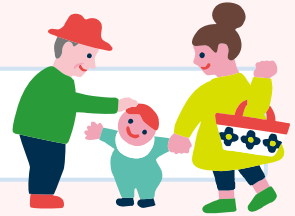
地域でつながり支え合う

だれもが安心して暮らせる

共生のまち いたばし





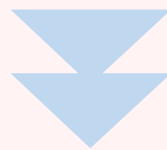


複雑化・複合化した課題を抱える人・世帯や、制度による支援の対象とならず、必要な支援につながりにくいケースが増えています。なんらかの生きづらさや課題を抱える人・世帯が、必要な支援を受けることができ、社会から孤立することがないよう、分野や世代を問わず相談を受け止め、関係機関が連携して、孤立を防ぐ支援につなげます。

包括的な相談支援体制の構築

施策の背景

- ・ 8050 問題やひきこもり、ヤングケアラーなど、困りごとが複雑に重なり、従来の分野ごとの支援では対応が難しいケースが増えています。
- ・ 支援が必要でも「どこに相談すればよいか分からない」「相談に行けない」ことで、支援につながらず孤立し、問題が深刻化することがあります。



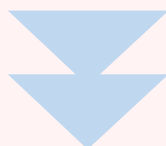
施策の方向性

- ・ 世代や属性、分野を問わず“まず受け止める”相談体制を整え、世帯全体の状況を踏まえて支援につなげます。
- ・ 多機関協働とアウトリーチを強化し、相談窓口に来られない方にも働きかけて、必要な支援へ確実につなげます。

地域における見守り・支援ネットワークの強化

施策の背景

- ・ 単身世帯の増加など、世帯構造の変化等の社会状況の変化により人と人とのつながりが弱まり、孤立のリスクが高まっています。
- ・ 困りごとのサインに気づけず支援が遅れると、生活課題が複雑化・複合化し、支援につながりにくくなる恐れがあります。



施策の方向性

- ・ 民生・児童委員や地域関係者、専門機関等が連携し、見守りから早期発見・早期支援につなげるネットワークを強化します。
- ・ 居場所づくりや社会参加の機会を広げ、地域の中で“ゆるやかなつながり”が持続する仕組みを整えます。



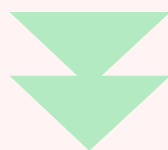


地域生活課題は多岐にわたり、今後も増え続ける課題やニーズに対応をしていくためには、地域でつながり、互いに支え合うことが重要です。多様な「つながり」の機会に着目し、地域住民・団体などが各々の強みを発揮できる地域をつくります。

地域活動の活性化と担い手の育成

施策の背景

- ・ 高齢化の進行等により地域活動の担い手不足が深刻化し、活動の継続や新たな取組の展開が難しくなっています。
- ・ 深い関わりは望まない人が増える一方、地域とのつながりの必要性は感じられており、参加の“入口”づくりが求められています。



施策の方向性

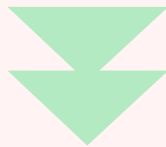
- ・ 短時間・単発など参加しやすい機会を増やし、新たな担い手の発掘・育成と地域活動の活性化を進めます。
- ・ 活動団体への伴走支援やマッチングを強化し、無理なく続けられる地域活動の基盤を整えます。



多様な主体による地域活動の推進

施策の背景

- ・ 地域生活課題が多様化し、行政や住民だけでは解決が難しく、専門性や資源を持つ多様な主体との連携が不可欠です。
- ・ 大学・企業・NPO等の地域資源を生かし、住民ニーズと支援資源をつなぐ仕組みの充実が求められています。



施策の方向性

- ・ 地域の実情を把握し、住民の福祉ニーズと専門機関・団体のサービスを適切に結びつける協働を推進します。
- ・ 大学・企業・NPO等の知的資源や強みを地域福祉に生かし、分野を超えた支え合いの取組を広げます。





なんらかの生きづらさや課題を抱える人・世帯が、必要な支援を受けることができ、社会から孤立することがないように、包括的に支援し、だれもが地域で安心して暮らすことができる環境を整備していきます。

福祉サービスの質の向上と利用促進

施策の背景

- ・ ニーズが多様化・高度化する一方で、福祉人材の不足が課題となり、サービスの提供体制の維持・強化が求められています。
- ・ 支援が必要でも制度やサービスの情報が届きにくく、利用につながらないことで生活の不安定化を招く恐れがあります。



施策の方向性

- ・ 人材の確保・育成とサービスの質の向上を一体で進め、安心して利用できる福祉サービスの基盤を強化します。
- ・ 利用者に分かりやすい情報提供を充実させ、必要な支援へ確実につながるよう利用促進を図ります。

情報環境の整備

施策の背景

- ・ 行政手続きのオンライン化や情報チャネルの多様化が進む一方、デジタルデバイスにより情報に届きにくい人がいます。
- ・ 情報が得られないことが、制度利用の遅れや支援からの取り残しにつながる恐れがあります。



施策の方向性

- ・ だれもが情報へ等しくアクセスし、デジタル技術の恩恵を享受できるよう、デジタルデバイドの解消を推進します。
- ・ 相談・手続きの入口を増やし、必要な支援につながる情報提供とコミュニケーション支援を強化します。

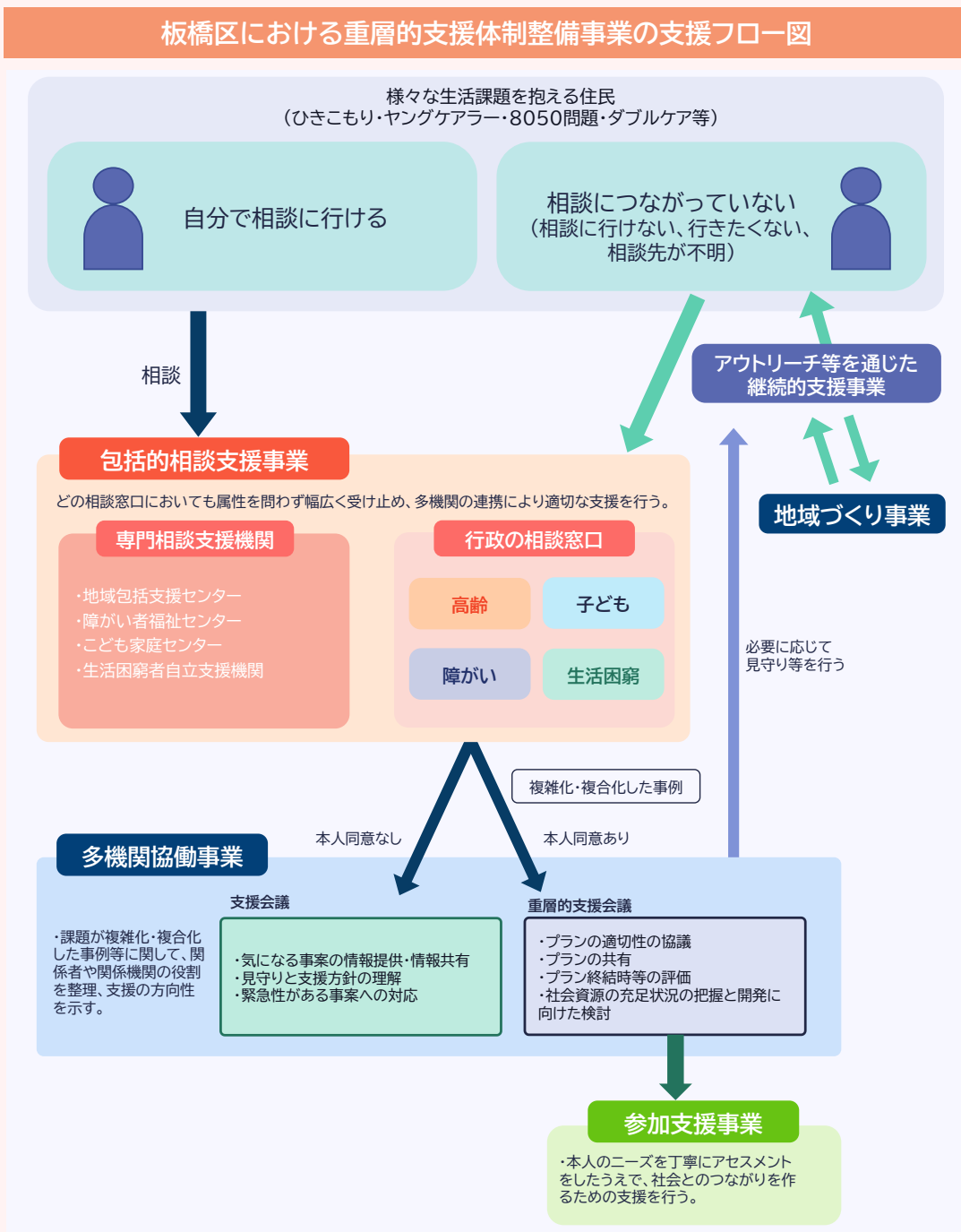


重層的支援体制整備事業実施計画

重層的支援体制整備事業とは

- 重層的支援体制整備事業は、8050問題などの複雑・複合化した課題や、孤独・孤立などの制度の狭間にある課題を抱える、支援を必要としている人・世帯に対し、高齢、障がい、子ども、生活困窮等の分野が連携して支援を提供する事業です。また、併せて、アウトリーチ機能の拡充や、個々のニーズに応じた地域活動等への参加支援を、一体的に実施します。
- 地域共生社会の実現に向け、包括的支援体制の構築をめざし、地域住民や団体、行政が連携して支援に取り組む重層的支援体制整備事業に取り組んでいきます。

板橋区における重層的支援体制整備事業の支援フロー図



事業の概要

01 包括的相談支援事業

属性や世代を問わず、相談を丸ごと受け止め、関係機関と連携しながら、複雑な課題の解決を柔軟に支援します。

02 参加支援事業

既存制度で対応が困難な方へ、独自の支援メニューを作成し、マッチング後もフォローを続け、地域定着を支えます。

03 地域づくり事業

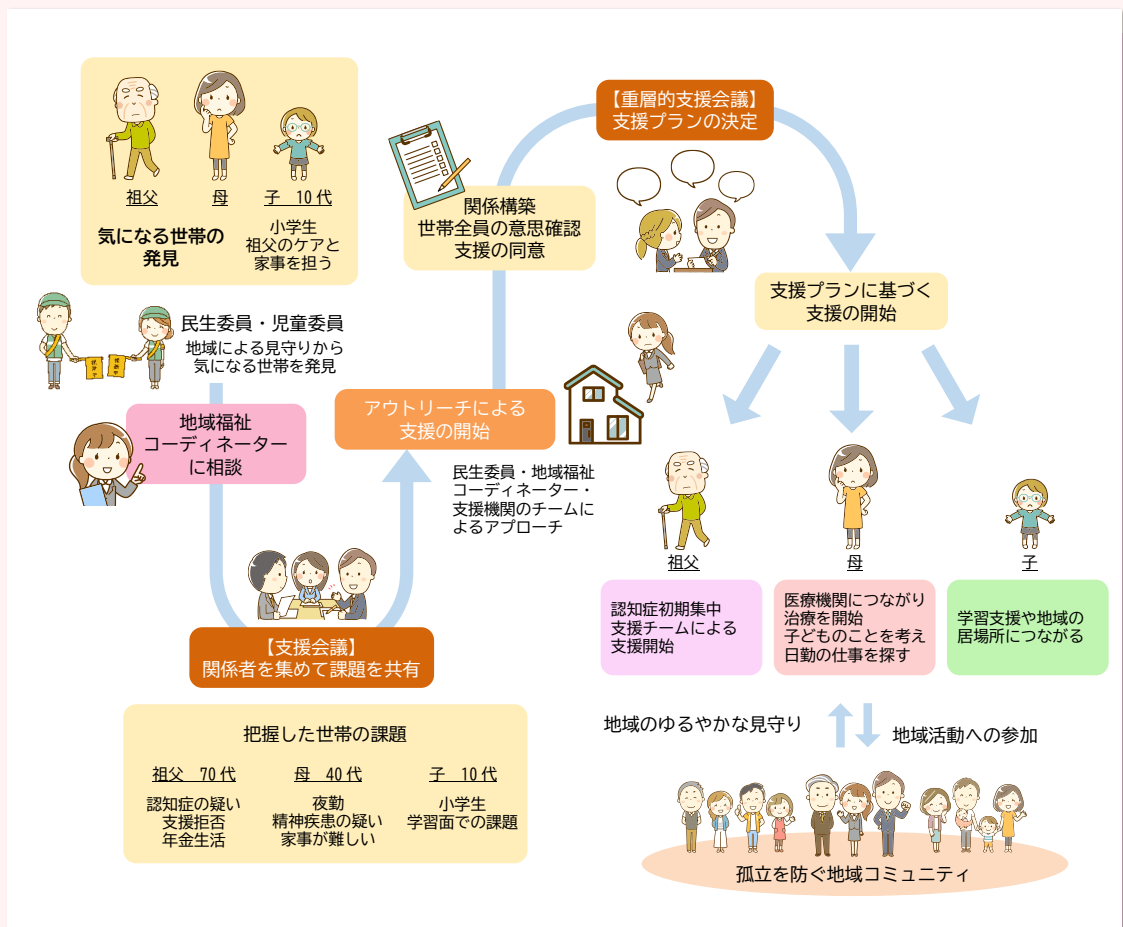
地域の既存資源を生かして多世代が交流する居場所を整え、学びや参加の機会を創出して活動を活性化します。

04 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

ひきこもりや孤立世帯へアウトリーチを行い、課題を把握し、住民や機関と連携し、包括的な支援体制を整えます。

05 多機関協働事業（支援プランの策定）

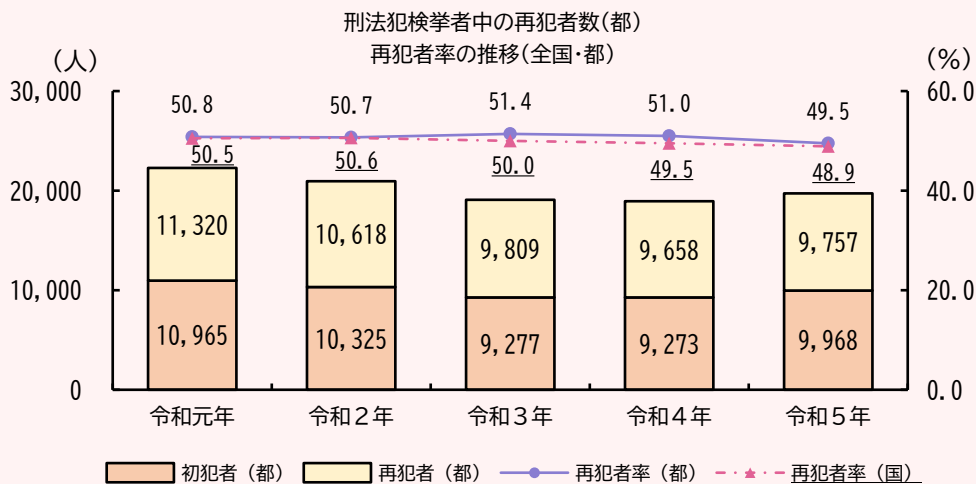
単独で解決困難な複合的課題に対して、多機関を招集した支援会議を開催し、役割分担の調整やプラン策定を行い、包括的支援体制の構築を担う事業の要として中心的な役割を果たします。



再犯防止推進計画

再犯防止推進計画とは

- 検挙者に占める再犯者の割合は全国で48.9%と、約2人に1人が再犯者となっています。
- 再犯の背景には経済的困窮、精神疾患、社会的孤立など複合的な要因があります。犯罪をした人等が地域社会の一員として社会復帰できるよう、住居、就労、保健医療、福祉など多岐にわたる支援を切れ目なく提供し、地域における包摂を進めることが必要です。
- 新たな被害者を生むことなく、全ての区民が安心して暮らせるまちの実現に向けて、再犯防止推進計画を策定します。



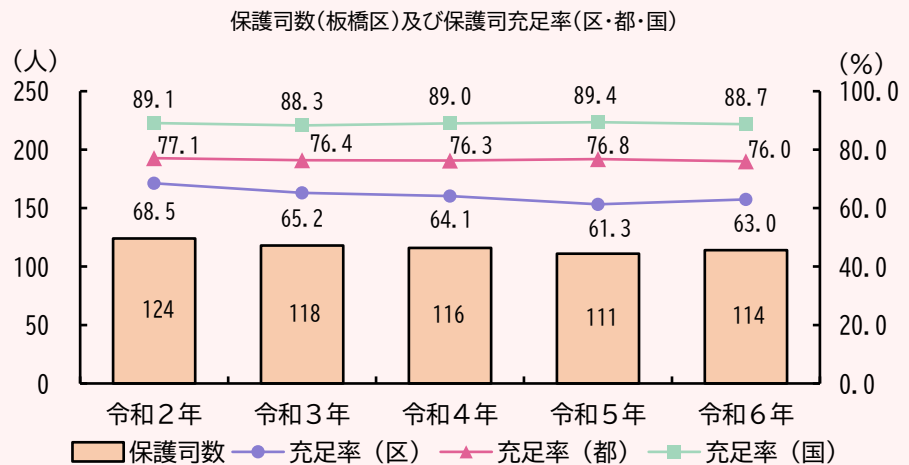
※法務省矯正局提供データを基に板橋区作成
※犯行時年齢が20歳未満は除き、少年の検挙者は含まれない。



更生保護のホゴちゃん



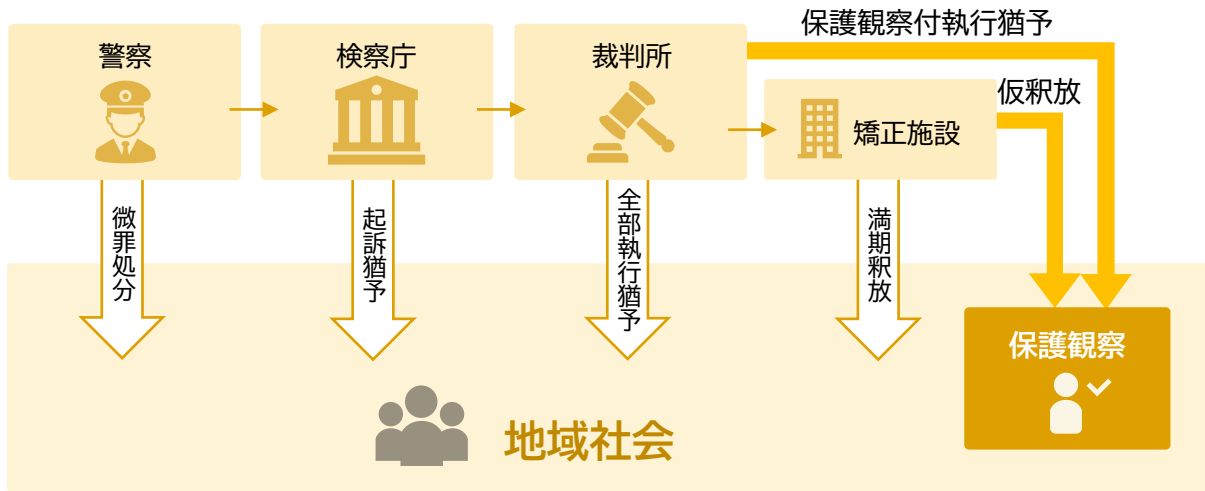
サラちゃん



※東京保護観察所提供データを基に板橋区作成

再犯防止推進計画の対象者(犯罪をした人等の定義)

犯罪をした人は、刑事司法手続終了後に地域社会へと戻ります。
再犯を防止するためには、本人の努力に加え、就労や住居の確保に向けた支援、保健医療・福祉サービスの利用に向けた支援等が必要です。



重点課題と主な取組

住居・就労の確保等

帰住先がない人の再犯リスクに対応。
居住支援・就労支援の強化。

保健医療・福祉サービスの利用の促進

高齢者・障がい者が適切なサービスに
つながるよう支援。

非行の防止・学校等と連携した 修学支援の実施等

スクールソーシャルワーカー等と連携し、
修学・復学を支援。

犯罪をした人等の特性に応じた 効果的な支援の実施等

性別、発達障がい等の特性を
踏まえたきめ細かな支援。

民間協力者の活動促進等

保護司、更生保護女性会、協力雇用主
などの活動を支援。

地域による包摂

偏見をなくし、地域社会の一員として
受け入れる土壌づくり。



9つのめざす姿
(福祉・介護)のシンボル

板橋区基本構想において、区が将来像「未来をひらく
緑と文化のかがやくまち“板橋”」の実現に向けて掲げた
「9つのめざす姿」を視点ごとに象徴したものです

板橋区地域保健福祉計画 2030(概要版)

編集 板橋区福祉部生活支援課

〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番1号

TEL 03-3579-2352 FAX 03-3579-2046

f-shomu@city.itabashi.tokyo.jp

令和8年3月発行

刊行物番号 R07-148

